

妊産婦とその家族への対応

保険会社
へ連絡

当該助産所管理者

当該助産師
への対応

報告

都道府県助産師会

電話番号 ()

- 当該助産所への助言・支援
(緊急時日本助産師会へ連絡)
- 原因分析・再発防止策の検討と指導

情報共有

日本助産師会 ※第1報は地区理事へ
地区理事電話番号 ()

- 都道府県助産師会へ助言・支援
- 安全対策委員会での再発防止策の検討、会員への周知
- 事故調査委員会への協力、再発防止の周知徹底など

インシデント・アクシデントの対象者影響度分類

	影響レベル	傷害の継続性	傷害の程度	内 容
インシデント	0	—		エラーや医薬品・医療器具の不具合が見られたが、対象者には実施されなかった
	1	なし		対象者への実害はなかった（何らかの影響を与えた可能性は否定できない）
	2	一過性	軽度	処置や治療は行わなかった（対象者観察の強化、バイタルサインの軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた）
アクシデント	3a	一過性	中等度	簡単な処置や治療を要した（消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など）
	3b	一過性	高度	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来通院の対象者が入院した、骨折など）
	4a	一過性～永続的	軽度～高度	永続的な障害や後遺症が残ったが、有意な機能障害や美容上の問題は伴わない
	4b	永続的	中等度～高度	永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題を伴う
	5	死亡		死亡（現疾患の自然経過によるものは除く）
その他				医療事故とは異なるもので、クレーム、施設や訪問先での物損、移動中の交通違反、助産師が対象者から心身の被害を被った場合など 上記の「対象者への影響レベル」により報告を行う

（国立大学附属病院医療安全管理協議会「医療事故の影響レベル」一部改変）